

期 間： 令和5年11月27日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 真鶴町教育委員会関係人事について
- （2） 町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会11月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

全委員： お願いします。

瀬瀬教育長： 改めまして、皆さんこんにちは。ここに来て本当に寒いといえますか、季節に合った寒さが到来しております。しばらく前までは「11月なのに何でこんなに暑いんだ。」という時期がございまして、本当に体調管理が難しい昨今だなと感じております。委員の皆様、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。もう皆さんご存知のとおり、今月12日に町長選挙が行われまして、新体制で翌日からスタートしました。今回は小林町長です。我々もまだ一緒に話をする機会は少ないですが、教育に関してもやはり関心はかなり高いようで、今まで以上に政策について、いろいろとアイディアや提案が出されるのかなと感じております。ただ、教育はやはり公正中立の立場を維持していかなければいけないですし、安定性も求められますので、そこはバランスよく進めていきたいと思えます。委員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思えます。先ほども申しましたが、「総合教育会議を開いてほしい。」とのことです。テーマは『社会教育施設の移管について』です。町長さんの方でいろいろな想いがあるようで、委員の皆さんからご意見を聞きたいとのことです。1時間程度ですが、来月18日に設定させていただきますので、そちらもよろしくお願いいたします。

あと、一貫教育校につきましては、18日土曜日に2回目の「教育を語り合う会」を行いまして、ご参加いただいた委員の皆さん、ありがとうございました。今、ワークショップの内容などを整理しておりますが、かなり良い意見が出てきておりまして、一貫教育校に期待する部分と不安に思っている部分はやはり我々が考えていたとおり、町民の方々も思っていらっしゃるのだなと思っております。その辺も上手に学校建設準備委員会に投げかけながら、課題をクリアしていけたらいいかなと考えております。本日、協議事項が2点ございますが、そちらもどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（1）真鶴町教育委員会関係人事について、事務局から説明をお願いいたします。

（非公開）

瀬瀬教育長： それでは説明を終わりにしまして質疑が無いようでしたら採決を取りたいと思えます。原案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

額田教育長：

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。

それでは協議事項（２）町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

高橋課長：

町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算でございます。資料 2、A3 用紙で作っています。今回は予算書形式でご説明させていただきます。夏の人事院の給与勧告を受けまして、町条例の改正を経てからになります、全体に人件費が増額となっております。職員及び会計年度職員も含めております。

37、38 ページが 9 款 教育費となっております。9 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費でございますが、事務局費は職員人件費。こちらは教育総務係の中で 5 名分。課長職を含めまして、指導主事、係長と職員 2 名の 5 名分の人件費となっております。基本給がアップしますので増額ですが、こちらは人件費内に増減がありましたので、金額的には減となっております。次のページを開いていただきますと、3 目 教育振興費になります。教育振興事業で非常勤特別職報酬は、真鶴町学校建設準備委員会の委員報酬となっております。こちらは当初予算で報酬を支払う委員さんが 6 名の予定だったのが 8 名となりまして、増額となっています。次の期末手当に関しましては、給与改定で期末の月数分が増えるということで、教育総務係分が増額になっています。有料道路通行料は、学校建設準備委員会の視察に関するものが増額となっております。その下、英語力向上推進事業に関しましては、英語の ALT の先生です。バス運賃の改定がございまして、1,000 円の増額補正をしております。次が教育相談事業です。こちらにも給与改定による増額となっております。教職員共済、社会保険等が平行して上がっているものでございます。続きまして、2 項 小学校費、1 目 学校管理費です。会計年度任用職員の報酬です。こちらは大きく減額しておりますのが、当初予算では講師を町費で準備しておりましたが、県費の先生を配置していただけることになりまして、その分の減額がございました。それと先ほどから申し上げております給与改定による増額で、それぞれ足し引きしますと、これだけの減額となっております。備品購入事業に関しましては、キーボード等の楽器と職員室用の冷蔵庫が壊れてしまったので購入を予定しております。3 番目は小学校施設改修となっております。小学校電気設備改修工事。こちらはキュービクルに引き込むケーブルの改修工事が終わりました、入札による減。執行残を減額しているものでございます。3 目 給食費に関しましては、会計年度任用職員、調理員さんの報酬を増額しております。3 項 中学校費、1 目 学校管理費。こちら 700,000 円の減額となっておりますのが、町費で予定していました講師分を県費で配置していただけた分が減額しております。41、42 ページです。4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費。こちらは職員給与 3 名分の人件費の増額です。下に行きまして、幼稚園管理運営事業。印刷製本費は卒園証書の印刷に充てるものでございます。5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費。人件費ですが、当初予算上では 4 名で積算されておりました。

たが、3名の配置となっております。下の幼児家庭教育事業の会計年度任用職員報酬は、社会教育指導員に対するものです。2目 公民館費。こちらも公民館受付の分の報酬の増額となります。5目 民俗資料館費も、同じく受付の会計年度任用職員の報酬増額です。1枚おめくりいただきまして、6目 美術館費でございます。こちらの職員人件費は、先ほど学芸員が12月1日付けと申し上げまして、4月から11月まで不在となっておりますので、その分は減額となっております。1人足りなかった分は、その下の美術館運営事業の会計年度任用職員報酬で、一旦6月に会計年度任用職員1名事務を採用して、その方も含めて給与改定となっております。美術館運営事業の会計年度任用職員報酬が増額となっております。一番下の美術館施設管理事業の修繕料は当初予定されていたものを、これからまた執行していくのですが、想定外のものとしまして、「男子トイレの自動洗浄センサーが壊れてしまいました。」ということで、こちらの増額補正をお願いしております。7目 図書館費です。図書館費も職員人件費の増額。下の運営事業は会計年度任用職員の増額となっております。8目 貝類博物館運営事業費は、当初予算では職員1名体制だったのですが、ここは2名体制となっておりますので、給与の増額幅が大きくなっております。次のページをめくっていただきますと、管理運営事業の会計年度任用職員報酬で受付の報酬額が増額となっております。光熱水費、電気料がかなり多くなっていて増額をお願いしております。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費。ここは職員人件費2名を充てております。人事異動の関係で、当初予算で想定したものより主査クラスを置いたもので、増額幅が少し大きくなっています。2目 体育館運営費は町立体育館施設管理事業で、こちらも会計年度任用職員の改定分が増額となっております。以上が金額表となっております。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。給与改定に関わるものが多いですが、事業関係もたくさんございました。ただいまの説明について何かご意見ご質問があればよろしく願いいたします。いかがでしょうか。はい。お願いします。

草柳委員： コロナが5類になってから、今年度は文化祭や運動会など、いろいろな事業が再開していますが、職員は人的にはいけるのでしょうか。

瀬瀬教育長： 心配ですね。課長、いかがですか。

高橋課長： はい。ありがとうございます。人数というよりも経験の少ない職員で運営するということで、そこがオンザジョブトレーニング状態で実施しております。運動会に関しては、半日日程にして少しずつやり方を学んでいただきました。町民文化祭に関しましては、各団体さんが同じ様に活動されていますので、そちらのアドバイス。あとは、再任用職員で経験のある職員を一旦戻してもらって、その方をリーダーとして実施しております。やはり若手の育成が課題になると思いま

す。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育係の大竹係長、いかがですか。この夏秋にかけて様々な事業、大変だと思いますけど。

大竹係長： そうですね。夏から秋にかけて大小事業がかなりかつかつな部分がたくさんありました。悪い言い方をしてしまうと自転車操業のような形で準備等は繰り返しておりました。その中でも若い職員がいろいろ経験を積んできていますので、どうしたら早めに準備を進められるかなど、少しずつ学んでくれたと考えています。まだまだな部分もありますが、これからに期待を持ちながら、いろいろな事業に臨んでいきたいと思っています。係一丸でやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。人数的にはいかがですか。

大竹係長： 人数的には、先ほど課長もおっしゃっていましたが、やはり経験値のところになかなか難しい部分があって、どうしても経験がある職員に負担が掛かってしまう部分もあります。人数的にはもう少し欲しいのが本音ですが、現状の体制でも十分やっていけるのではないかと考えています。

松野委員： はい。関連して。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

松野委員： すみません。長時間労働、働き方改革。我々もそうでしたが、現実的に超過勤務しないと、実際は難しい部分もいっぱいあるわけではないですか。今のお話を聞くと、自転車操業的に経験値のある人に頼っている。また、普通なら回ることが、さらに追加で時間的な部分などで、そういうご苦労があるのではないかと思います。働き方改革の部分ではどうなのですか。結構、遅くまでいつも役場の電気がついているではないですか。もしあれだったらいいですけど。

瀬瀬教育長： 課長が一番遅くまで居るかもしれない。「早く帰りましょう。」と言っても、なかなか難しいですね。明日に仕事が残ってしまったりすると。

松野委員： 結局、早く帰っても家に持ち帰ってやる。やってはいけないのですが、持ち帰ってやらざるを得ないところが僕らもあって、そういう経験をしています。見かけ上は早く帰って8時間なら7時間、9時間が8時間で超勤が1時間ぐらいで帰るけど持ち帰っている部分が結構あったので。これは学校関係の皆さんは経験していると思います。おそらく行政もそうではないかと思います。旗を振って

いる以上はできるだけ時短、上手く回るようになっていくといいなと思います。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。学校教育は大体ルーティンで仕事がありますが、社会教育は事業の精選をどこかで思い切って進めていかないといけないかと感じています。大竹さんと2人入ってもらいましたが、経験値に頼っているところがあります。若手も徐々に育ってきていますが、まだそこまで達してないと思いますので。また、いろいろ検討させていただきたいと思います。他に。お願いします。

瀧本委員： 今日、人件費の話が出てきたので。真鶴町職員の給料がかなり低い。今日も大磯町が町独自でベースアップしている話題が出ていました。町長さんも変わったことですし、そういうところで町の職員たちのやる気などを上げていってもらえると嬉しいなと思います。いろいろなニュースを見ていると、真鶴町は県内だと一番下ではないですか。全国でもワースト30です。全国の市町村行政職職員の給料を見てもワースト30に入っていて、神奈川県では真鶴町しか入っていない。そんなことがあっていいのか。仕事量としては、かなり多いのではないかと思います。私が言ったからどうにかなるわけではないですが、しっかりと記録に残してもらって、町長にも「そういう意見がありますよ。」と伝えてもらって、考えてもらえるとありがたいなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。来月やる総合教育会議でも、そういう話をまた直接言ってもらえれば。町長は「本当に、職員の福利厚生については何とかしたいといけない。」と言われています。どういう手当ができるのかはまた別ですが、気持ちは本当に強くお持ちなので、我々もそこは誰かが続けていきたいと思います。他にいかがでしょうか。いいですか。それでは挙手により協議事項（2）の採決をしたいと思います。本案を原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案のとおり決定いたしました。協議事項、その他何かございますか。事務局いかがですか。

それでは続いて、報告事項に移りたいと思います。先に学校教育関係、お願いいたします。

青木係長： はい。令和5年度真鶴町教育委員会事業計画の11月をご覧ください。6日に校長会を開催しました。8日に小学校就学に向けた年長さんの交流会が、多少欠席者はいたようですが、ほぼ皆さん出席して行われました。13日には教頭会。18日土曜日には、先ほど教育長からもお話がありました「教育を語り合う会」を開催しました。教職員、地元の方を含め48名の参加がありました。『真鶴町の教育の

強みって何だろう？』『一貫教育校に望むことは？不安なことは？～小学生と中学生が同じ場で学ぶことの良さとは？考えられる課題とは？～』という2つのテーマで語り合いをしていただきました。20日から22日にかけて幼小中合同研究会を開催しました。21日「教育委員と教職員が語り合う会」をひなづる幼稚園で開催し、出席された委員の皆様ありがとうございました。幼稚園には園長先生と3名の先生にご参加いただきました。24日金曜日は、同じものをまなづる小学校で開催し、校長先生と10名の先生が参加してくださいました。本日27日、教育委員会定例会。明日、28日に今度は真鶴中学校で「語り合う会」を実施します。こちらは午後3時30分からの予定となります。午後3時15分にここを出発する予定です。車で一緒に行かれる方は15分までをお願いします。30日木曜日には、まなづるっ子サポート連絡会議を開催します。

裏面をご覧ください。12月の予定です。5日に校長会。7日に教頭会を開催します。12日火曜日には、第3回目となる学校建設準備委員会を開催します。15日金曜日、小学校就学に向けた交流会を開催し、この12月15日を入れて、あと3回開催します。18日は教育委員会定例会。真鶴中学校の生徒会の生徒さんを中心に「児童・生徒の願いを聞く会」、今度は子どもたちの願いを聞いてきます。追加で記載をお願いしたいのですが、18日に総合教育会議を開催予定です。19日には、まなづるっ子自立支援コンサルテーション。22日金曜日に幼小中2学期終業式となり、冬休みは12月23日から1月8日祝日まで、9日火曜日から3学期が始まります。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育を続けてお願いいたします。

大竹係長： はい。生涯学習・社会教育関係です。11月は町民文化祭が前月末から5日まで開催されておりました。今回から夏休みのおもちゃたちを対象とした事業の中で作成した作品の展示を行うなど、新しい取り組みを展開させていただいております。2日には、9月末に開催しましたグリーンエイドユースコンサートで募りました募金の引き渡しを行いました。今年度は5年ぶりに屋外で開催できたこともあって、例年の倍以上の額を緑基金に寄付していただきました。5日には、おもしろ体験隊で「グラウンドゴルフ・パークゴルフ体験教室」を予定しておりましたが、参加希望者が少なく、残念ながら中止とさせていただいております。10日には令和6年二十歳の集い第1回実行委員会を開催し、式典やアトラクションの内容を協議いたしました。今年度の実行委員会メンバーは8名で立ち上げられております。12日には県青少年指導員大会が松田町で開催され、当町から3名の指導員が参加されております。14日には文化財審議委員の皆様が県内視察に出かけられ、県立歴史博物館で開催されている『仏像展』や県立図書館で開催されている『関東大震災の特別展』を観覧されております。15日には観音整体ラボの山崎陽軒氏と、国民健康保健診療所訪問看護ステーションの田中みのり氏を講師にお迎えし、『住み慣れた真鶴で自分らしく生きる』と題して後期成人学級の第1回目

を開催し、41 名の方々にご参加をいただいております。同日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、来年度の実施方法などを協議いたしました。来年度は記録算出などの業務を業者委託する方向で、実施する調整をしております。19 日には城下町小田原ツーデーマーチが開催されました。全国から 248 名の方々が真鶴・湯河原コースに参加され、ウォーキングを楽しまれていました。20 日には小田原市の環境政策課の^{きむらなおふみ}木村直文氏を講師に『小田原市のゴミ減量化に向けた取り組みについて』と題して第 2 回目の後期成人学級を開催いたし、38 名の方々にご参加をいただいております。22 日には町民文化祭反省会を開催し、今年度の振り返りと来年度に向けた協議を行っております。30 日には託児ボランティアの会が臨時総会を予定しております。博物館事業といたしましては、横浜国立大学の実習船たちばなへの乗船と沖合プランクトンの採集、観察を内容とした自然こどもクラブを 5 日に開催し、18 名の参加がありました。同じ内容で、対象を成人に絞った大人向け臨海実習を 19 日と 21 日に開催し、それぞれ 6 名と 7 名の参加がありました。図書館事業といたしましては、18 日におはなし会を開催し、未就学児や小学校低学年児童を中心に 16 名の参加をいただきました。

裏面をお願いいたします。12 月 7 日に成人学級社会見学として、横浜市のゴミ処理施設であるリサイクルポート山ノ内などの見学を予定しております。13 日には社会教育委員会議を開催し、秋に実施した事業の振り返りと、これから実施予定の事業について協議する予定です。14 日には青少年指導員の皆様にご協力をいただき、歳の市夜間特別パトロールを実施します。15 日には令和 6 年二十歳の集い第 2 回実行委員会を予定しております。18 日と 19 日には公民館で活動している書道サークルの皆様に協力していただき、小学校で書初めの指導を行う予定です。23 日には地方創生事業の 1 つとして、町管理栄養士を講師にクリスマスケーキ作り教室を開催する予定です。24 日には中学生が模擬店を運営し、地域の方々と交流する「ふれあいの集い」をなぶら市に参加する形で実施する予定です。この他にも地方創生事業の社会教育施設との連携事業を模索中で、12 月中にいくつかの事業が追加される可能性があります。これについては、12 月定例会の中で報告をさせていただこうと考えております。25 日と 27 日には青少年指導員協議会と小中学校 PTA の皆様の協力を得て、青少年愛護パトロールを予定しております。博物館事業といたしましては、10 日にお林散策を内容とした自然こどもクラブと、12 日に『真鶴沖の環境 DNA』と題して、国立研究開発法人水産研究・教育機構の^{さわかきよか}寒川清佳研究員を講師に海に関する学びを深める講座として、「海トーク」を開催予定です。美術館では 19 日に、コレクション展Ⅲが幕を閉じる予定でございます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育は寒くなっても事業は続くなと感じますが、皆さん方からご質問等あればお願いいたします。

草柳委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

草柳委員： 学校教育の方で。新年度の小学校就学の児童は何名ですか。

青木係長： 新年度は35名を予定しております。

瀬瀬教育長： 近年より少し多い。1クラスですけど。

青木係長： 通常級34名、支援級1名で、あと2、3人転入して来ればということですが、マックスの1クラスです。

草柳委員： ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

岡田委員： 11月20日、21日、22日に行われている幼小中合同研修会。多分、将来を見越しての取り組みかと思いますが、小学校の先生方が「幼稚園に行ってきます。」とお忙しい中出掛けて行かれたので、この形はどんなスタイルで継続されるのか。どんな意味合いでこれになっているのか、お聞きしたいです。

瀬瀬教育長： 塩田指導主事、どうですか。

塩田指導主事： 毎年の研究会の中で、去年はコロナが明けて、久しぶりに1日展開で、中学校にて3つの教室で3学年の5時間目の授業を小学校、幼稚園の先生方に参観していただき、今回の順番が幼稚園です。幼稚園の生活の時間内に、小中学校の先生方が学校を抜けて見に来るのはなかなか難しいので、今回は3日間設定をして、空いている時間に、あとは時間を調整して可能な限り来ていただく形で、今年は開催しました。

瀬瀬教育長： 幅を持たせたということですね。

塩田指導主事： そうですね。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、事務局から他に報告事項はご

ございますでしょうか。はい。どうぞ。

青木係長： はい。すみません。1つだけ。机上に広報11月号の写しで「第2回学校建設準備委員会概要報告」を配らせていただきました。ボリュームもたくさんあるので、お時間がある時に目を通していただけると幸いです。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

大竹係長： よろしいですか。

瀬瀬教育長： はい。

大竹係長： 依頼なのですが、明年1月8日に『二十歳の集い』を予定しております。ここ4年間はコロナ禍により、来賓の方をお呼びしておりませんでした。ただ、今回は来賓の方をお呼びしようと考えておりまして、教育委員の皆様にもご案内を出させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。式典のお時間ですが、1月8日月曜日午前10時30分からになります。それで1つ、職務代理者であります瀧本先生にお願いがございます。もしよろしければ、「閉式の言葉」をお願いできないかと考えておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。ぜひ時間をとっていただいて、ご参列いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あとはよろしいですか。

それではこれで全ての案件が終了しましたので、これをもちまして11月教育委員会定例会を終わりといたします。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。